

プレスリリース（仮訳）

世界の監査監督当局は、監査品質の向上のペースが遅すぎると言及 2019年までに目に見える改善を求める

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、年次の検査指摘事項調査において、IFIAR メンバー当局から報告された上場企業監査における不備の数が高止まりしている状況を受けて、2019年までに不備の数の目に見える削減を求めた。

IFIAR 議長であり、オランダ金融市場庁（AFM: Netherlands Authority for the Financial Markets）国際監査・会計・政策・基準設定部門長であるジャーニー・ヴァン・ディゲレンは、次のように述べている。「グローバルネットワークに属する 6 大監査法人(BDO International Limited, Deloitte Touche Tohmatsu Limited, Ernst & Young Global Limited, Grant Thornton International Limited, KPMG International Cooperative, PricewaterhouseCoopers International Limited)への検査に基づく 2015 年の検査指摘事項調査では、調査期間中に検査を受けた上場企業監査のうち 43%に、少なくとも 1 つの検査指摘事項があったことが示されている。」「これは、過去 1 年に不備のある監査が 4%減少したことを示すものの、監査品質における不備に対する監査実務者の理解と取組みが十分であると評価するには十分でない。この調査結果は、高品質な監査の実施における一貫性の欠如を示すとともに、監査法人の内部品質管理システムの有効性に対する懸念を明らかにしている。」

IFIAR 及びグローバルネットワークに属する 6 大監査法人は、監査品質を世界的に向上させることを目指して、新たなイニシアチブに合意した。目指すのは、調査において IFIAR メンバー当局から報告される、不備のある監査の数を削減することである。その進捗を測る方法として、世界の大手監査法人と定期的に連携する IFIAR の作業部会は、不備のある監査削減の数値目標を初めて設定した。すなわち、今後 4 年間で、当該作業部会のメンバー当局から報告される、指摘事項のある監査を少なくとも 25%削減するという目標である。この目標は、長期的に世界で監査品質を向上させる上で、重要な進捗指標である。IFIAR は、品質モニタリングの強化や、国際監査法人ネットワークとの対話の増加とあわせ、根本原因分析の促進を通じて、この目標の達成をサポートしていく。

2015 年検査指摘事項報告書

IFIAR の 2015 年検査指摘事項報告書は、システム上重要な金融機関を含む上場企業の監査及び監査法人の品質管理システムについて、世界の 35 の IFIAR メンバー当局から提出された主要な検査結果をまとめたものである。検査指摘事項は、監査法人が監査意見を裏付けるのに十分かつ適切な監査証拠を入手していなかったことを示す、監査手続上の不備である。しかし、必ずしも、

監査を受けた財務諸表にも重要な虚偽表示があることを示唆するものではない。

これまでの調査結果と整合的であるが、本年の調査では、監査の主要な分野及び監査法人の品質管理システムにおいて、高頻度かつ多数の指摘事項が明らかになった。多少の改善も見られるものの、IFIAR 及びメンバー当局は、指摘事項の頻度及び総数に懸念を持っている。多数の指摘事項のあったテーマは概ね 2014 年と同様であった。監査法人全体の品質管理システムの検査においても、高頻度で指摘事項が明らかになっており、それには (1) 業務品質管理レビュー（engagement quality control review）及び監査法人の監査メソッドロジー、(2) 独立性及び倫理に関する必要事項 といった分野が含まれる。

本年の調査によれば、全般的に、財務諸表監査の基本的な構成要素のうち、「内部統制の有効性評価」、「公正価値測定」、「リスク評価」及び「収益認識」の分野において、検査で最も多くの不備が見つかった。これらの分野について、全検査件数に対する不備の割合は次のとおりである。

- 内部統制の有効性評価 23 パーセント
- 公正価値測定 18 パーセント
- 収益認識 15 パーセント
- リスク評価 14 パーセント

金融安定理事会により G-SIFI に指定されたものを含む、システム上重要な金融機関（SIFIs）の監査では、「内部統制の有効性評価」、「貸倒引当金及び減損の監査」、「投資及び有価証券の評価に係る監査」及び「専門家の使用」に関して最も多くの不備が見つかった。

本年の調査結果は、2015 年 6 月までに終了した最も新しい事業年度において発行された IFIAR メンバー当局の検査結果報告書に基づいている。従って、本調査は遅行指標であり、現在の監査実務を反映していない可能性があることに注意が必要である。本調査は、監査品質について、実証的又は統計的に有意な変化を測定することを意図したものではない。むしろ、監査において改善すべき分野についての議論に寄与する評価基準を提供し、財務諸表に関する監査意見の信頼性向上に向けた課題をよりよく評価しようとする IFIAR の努力を報告するものである。

今後

IFIAR は、今後も年 1 回の検査指摘事項の調査、メンバー当局間の知見の共有及び協力を続けるとともに、6 大国際監査法人ネットワークとの関係を強化して、IFIAR の目標である監査品質の向上に取り組んでいく。検査指摘事項の削減目標に加えて、IFIAR は今後も監査ネットワークのリーダー及び実務者と協力し、検査指摘事項、繰り返し指摘される品質の論点並びに監査法人の戦略及び行動について議論し、監査品質を全体として改善していく。

IFIAR は、今後も国際監査・保証基準審議会（IAASB）や他の基準設定主体と、検査指摘事項が多い分野の基準が、どのように監査人の行動における一貫性やコンプライアンスの向上に寄与するかを議論するとともに、他の規制当局者や政策立案者と、メンバー当局の検査を通じて取り上げられた課題について議論していく。

IFIAR は、監査委員会へのアウトリーチや交流を強化し、監査品質についての課題や、監査委員会のメンバーに何ができるかについての意識を高め、世界での監査品質の向上に貢献していく。

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、2006年に組織され、現在では、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの50か国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。

公益に資するとともに投資家の保護を強化するため、IFIAR は、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動について協調や一貫性を促す。IFIAR の公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）及び世界銀行である。IFIAR に関する更なる情報は、IFIAR ウェブサイト

（www.ifiar.org）を参照されたい。